

第 1 回検証の在り方検討部会の主な論点

1 検証の在り方検討部会のテーマについて

- (1) 点検評価・検証の結果を、教育政策（又は施策・取組）の改善に反映できる仕組みの構築
 - ① 点検評価・検証を担う外部組織（検証委員会等の新組織）の位置づけ・権限等の整理
 - ← 仮に高等学校入学者選抜審議会等の審議会の所管事項も含めて、県立高等学校将来構想審議会（部会を含む。）が、高校教育改革全般の施策（取組）に関する点検評価・検証を行う場合は、その他の審議会との関係整理が必要
 - ② 新県立高校将来構想に基づく実施計画への反映のルールづくり
 - ③ 各種高校教育施策の予算や組織編成への反映のルールづくり
- (2) 点検評価・検証の範囲（レベル）の設定
 - ① 新県立高校将来構想だけでなく、現行構想に規定された施策（取組）も対象
 - ② 全県一学区のような入試制度改革等の審議会の所管事項を対象とするのか
 - ③ 行政評価（施策等評価）と学校評価と今回新たに評価する施策（取組）等の整理が必要

2 点検評価・検証に当たっての手段・留意事項について

- (1) 新構想スタート時の現状の把握（＝現構想終了時の到達状況の評価）が必要
- (2) 現構想に基づく各種の取組も継続的に評価していくことが必要
- (3) 検証手法として、アンケート等だけではなく、現場の教員やサイレント・マジョリティの声を拾い上げる仕組みが必要
- (4) 県民等の評価を受ける場合は、各種の取組のさらなる周知、情報公開が必要

3 点検評価する際の必要条件について

- (1) 施策目標ごとの成果指標（アウトカム・インデクス）
- (2) 施策目標の実現に向けた取組；手段ごとの管理指標（パフォーマンス・インデクス）
- (3) 施策（取組）ごとの評価インターバル（数ヶ月、1年、3年…）の設定
- (4) 高校教育業務を客観的に評価するための現場感覚や必要な専門的情報量等を持った評価者

4 その他

- (1) 施策（取組）の有効性を期するため、施策（取組）及びその成果・管理指標ごとの担当組織の決定と、関係組織間の役割分担の設定が必要
- (2) 成果・管理指標等の設定のポイント
 - ① 施策（取組）ごとに、検証可能な具体的（定量的又は定性的）目標値の設定
 - ② 施策（取組）ごとに、「いつまでに」というタイムフレームの設定
 - ③ 成果指標の妥当性に関する管理者（部門）及び下位組織間の徹底的な議論と合意
 - ← 手なり（努力しない）で達成できる目標を、現実的に達成可能な範囲の中で、どこまでストレッチ（頑張って伸ば）して設定するか等
 - ④ 施策目標の実現（≒成果指標の達成）に向けた、ア）実行可能で有効な取組、イ）経済的・時間的に効率的な取組の設定
 - ⑤ 各施策（取組）のプライオリティの整理